

行政不服審査法シンポジウム

—行政不服審査における手続違法に対する審査のあり方—

2023年5月26日 **金** 16:30-18:30

【費用】参加無料 【開催方法】Zoomウェビナー

弁護士や任期付公務員の方、自治体職員の方など、どなたでもご参加いただけます。

本シンポジウムでは、研究者による報告の後、手続違法の主張に対し審理員及び審査会はどのような審理を行うのが望ましいのかに関し、行政不服審査の実務経験の多い弁護士が中心となり意見交換を行い、審査のあり方に対する理解を深めます。皆さまの御参加をお待ちしております。

【申込方法】以下URL又は二次元バーコードから、
2023年5月23日(火)までにお申込みください。



<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/gyofusismf/gyoufuku23/>

第1部

●報告 16:30～17:00

「手続違法を理由とした認容裁決に関する報告(仮題)」
報告者 深澤龍一郎(名古屋大学大学院法学研究科教授)

第2部

●ディスカッション 17:00～18:30

「行政不服審査における手続違法に対する審査のあり方」

パネリスト

- ・深澤龍一郎(名古屋大学大学院法学研究科教授)
- ・木村夏美(三重弁護士会・日弁連行政問題対応センター副委員長)
- ・石川美津子(東京弁護士会・日弁連行政問題対応センター委員)
- ・水野泰孝(東京弁護士会・日弁連行政問題対応センター事務局長)

コーディネーター

- ・濱和哲(大阪弁護士会・日弁連行政問題対応センター事務局次長)

日本弁護士連合会では、本報告会の内容を記録し、また、成果普及に利用するため、シンポジウムの様子の録画を行っております。撮影した写真・映像及び録音した内容は、日本弁護士連合会の会員向けの書籍のほか、日本弁護士連合会のウェブサイト、パンフレット、一般向けの書籍等にも使用させていただくことがあります。参加者個人での録音・録画・キャプチャーなどを利用した記録や二次使用は固くお断り申し上げます。

お問合せ先: 日本弁護士連合会法制第一課 03-3580-9511